

# 農業者年金は 安心して豊かな老後のために 積立年金 農業者年金に加入しましょう

## 農業者年金加入条件

次の要件を満たす方はどなたでも加入できます。

- ① 60歳未満の方
- ② 年間60日以上農業に従事（配偶者・後継者も可）
- ③ 国民年金第1号被保険者



## 農業者年金 の メリット

- ① 政策支援加入で国庫補助が受けられます  
対象は認定農業者、認定新規就農者で青色申告をしている人。  
このほか、上記の家族経営協定を結んだ配偶者や後継者も対象になります。
- ② ライフステージに応じて保険料を変更できます  
若くて収入が少ないときは政策支援を活用するとよいでしょう。  
収入が多い時は保険料を増やせば節税メリットも拡大します。
- ③ 確定拠出型のため安心な年金制度となっています
- ④ 保険料は全額が社会保険料控除され節税になります

## 農業者年金で楽しい老後 ～年金受給者の声～



朝地町朝地 志賀信之さん

朝地町農業者年金協議会にて会長をしていました志賀信之です。

本協議会は市内で唯一の農業者年金協議会でしたが、受給者の高齢化等に伴い本年7月5日の総会をもちましてこの会を解散することとなりました。今後は、任意の同好会として年一回は旅行をし、仲間と楽しい時間を過ごしながらか親睦を深めたいと思います。

「国民年金、付加年金、農業者年金」を掛けている期間は少し大変でしたが、いまはその分小遣いを確保することができ、この制度は本当によい制度だと実感しています。それに今の若い方には、掛け金

にも国から補助が出ますからね、まだ加入されていない方には是非おすすめしたいです。

これからも、自分の体を大切に、元気に長生きしたいと思います。大きな声を出すことは私の元気の源であり、これからも大好きな歌を歌い健康でありたいと思います。

農業者年金に関する  
問い合わせ

農業委員会事務局

☎ 0974-22-1001  
内線 2382